



H22. 8. 6. №1276
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. 平成22年度 第2回天草共販入札会開催

本会では、7月14日 天草共販事業の第2回入札会を、伊豆漁協（本所）において開催しました。

第2回までの取扱累計は、数量24,613kg 本数987本（前年度比5,417kg、216本減）、取扱金額23,950,911円（同1,613,905円減）、平均価格は9,731円/10kg（同1,218円増）となりました。

なお、第2回の入札結果は次のとおりです。

▽入札数量：4,363kg（177本/25kg）▽取扱金額：6,398,961円

▽平均単価：14,668円（10kgあたり）▽最高価格：稲取（まくさ粗）21,210円（10kgあたり）。＜参考＞次回第3回入札会の開催は、8月18日（水）です。

2. 漁業所得補償制度のあり方の基本を調査

水産庁と当該調査の事業主体となった水土舎ほか共同提案者は、7月5日 東京において漁業所得補償制度のあり方の基本となる漁業者のコスト（漁業生産費）並びに漁業経営の実態把握を明らかにするための調査実施の周知依頼のため、関係団体合同会議を開催しました。

当日は、県漁連・県信漁連・漁業共済組合の担当者のほか、水産庁及び共同提案者（水土舎、全漁連、漁済連、農中総研）など約150名が参加しました。

まず、全漁連の長屋常務から「農業と実態が異なる漁業の所得安定対策として総合政策部会で検討してきた。現状では漁済制度の充実と積立プラスの加入要件の緩和、漁業セーフティネットの確立など、関連施策を絡ませて収入安定と資源管理が両立する方法を考える」と述べられた後、水産庁の森企画課長からは「漁業のデータが圧倒的に不足している。調査のポイントは①実態把握の調査 ②資源管理の実態調査 ③積立ぶらすへの意識調査と分析」で漁協・漁業者の協力が不可欠な旨の挨拶がありました。

今後、調査対象漁業種と対象地区が選定され、以下により調査の実施となります。

■調査の選定内容

- 1) 対象漁業種（経営体数が全国経営体シェアの0.3%以上の漁業）
- 2) 調査標本数（全国で700経営体）
- 3) 漁業地区の選定（主とする漁業種類を営む経営体が多い地区など）

■調査要件

- 1) 調査に協力して頂ける漁業者の青色申告書が揃うこと。
- 2) 漁業者から2時間 / 1人あたり、聞き取り調査に協力頂けること。

■調査内容

- 1) 経営実態の調査（年齢、経験年数、固定資産等、漁業収入、生産費 等）
- 2) 兼業実態の調査（兼業の労働日数、収入・経費 等）

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

- 3) 操業実態の調査（操業時期、操業日数、操業規模 等）
- 4) 販売実態の調査（販売高、販売先、荷姿 等）
- 5) 漁業共済の加入状況（加入の有無、加入しない場合は理由 等）

■調査組織

9名で構成される検討委員会と31名の現地調査員（大学教授・准教授 等）で組織。

■漁協への調査

資源管理の実態調査について、組合担当者にヒアリングをお願いする。

3. 漁協監事実務研修会 中部地区で開催

本会指導部・協同組合課では、7月30日 焼津漁協会議室にて、中部地区漁協を対象に漁協監事実務研修会を開催しました。

近年、漁協組織の透明性の確保に向け、監事の役割が大きくなってきています。このため理事と同様に監事の責務と監査実務について知識の習得を目的に開催されたものです。

当日は、当該地域の各漁協代表監事や監事をはじめ関係団体職員を合わせ34名の参加を得て、①漁協の監事とは ②漁協におけるコンプライアンス（法令順守）とは ③監事監査の方法と監査のポイントについて ④水産業協同組合法（水協法）と定款 をテーマに実施されました。

今後、同様に実務研修会を、他地区（東部・西部）においても順次開催する予定です。

4. 「おさかなふれあい事業」 三保で地曳網の漁業体験に歓声あがる！

7月18日 静岡市清水区三保において、静岡市民を対象に募集した「清水お魚ふれあい事業」（地曳網漁業体験）が開催されました。

この企画の主催は、清水お魚ふれあい事業実行委員会（清水漁協・静岡市・県漁連）によるもので、100組 約300人が参加しました。次代を担う子供達に清水区の魚・漁業を通して海の恵みを将来に向かって持続的に利用していくため、資源管理や環境保全の重要性を伝え理解してもらい、水産業の発展に期することを目的に催されているものです。

当日は、実行委員長の宮城島清水漁協長より、地曳網漁業の歴史や漁場の様子が話された後、実行委員の大村県漁連専務からはこの機会を通じ漁業や魚に触れ合い、魚の消費拡大に理解を求める旨の挨拶がなされました。

引き続き、漁船で地曳網を1,000m沖合の海上に投入作業がされると共に、この時間を利用して環境保全活動の一環で参加者全員による海岸の清掃活動を行いました。

その後、地曳網漁業について漁協の宮城島参事から説明がなされた後、参加者は2班に分かれて左右の袖網を曳き、最後に袋網の中に入ったマダイ・コショウダイやカサゴ・ヤガラなどピチピチ跳ねる漁獲物を見て大歓声があがりました。

さらに、網揚げ終了後は、とれた魚の観察会が行われ、岸本和弘氏（元東海大学教授）、高瀬進氏（県水技研普及総括班長）の両氏より、それぞれ「駿河湾のさかな」と題して魚の生態や魚体の特徴が解説され、実際に子供たちは普段見慣れないシュモクザメやエイ、ショウサイフグなどの魚にも触れあいました。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう